

令和4年第6回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和4年6月17日 午後1時30分
- 2 閉会 令和4年6月17日 午後2時38分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、金田真也委員教育長職務代理者、太田孝雄委員
天野千栄子委員、高崎佐智江
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 藤井 透
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
中央図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼教育総務係長 木村真一
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第6回定例会議事日程

日 時 令和4年6月17日（金）
午後1時30分
場 所 北庁舎2階 200会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 教育長報告事項
- 3 議 題
 - (1) 令和4年度一般会計教育費補正予算について
- 4 報告事項
 - (1) 教育委員連絡報告事項
 - (2) 田原市議会第2回定例会一般質問について
 - (3) 小学校への寄附について
- 5 その他

開 会 午後1時30分

教育長

本日は、ご多用のところご出席くださいますありがとうございます。ありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和4年田原市教育委員会第6回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ちまして、教育長報告を私からさせていただきます。

いつものように資料の表紙をおめくりいただいて、教育委員会報告というページをご覧ください。

先日、東海地方にも梅雨入りの宣言が出されて、ちょっとすっきりしない日が続いております。気持ちもちょっと陰湿になりがちですが、考え様によってはこの雨が降らないと、水不足とかそういったことも心配になりますし、明治用水では水のことで大変な思いをしてみえるような地域もあるということで、この雨もやはり今、降ってもらうことが大事なのだと改めて感じているところでございます。

何事も気持ちの持ち様で、いろいろなことが別のことに見えてくるというような、そんなことを考えている次第でございます。

コロナも少し収束の兆しを見せておりまして、様々な会議や催しが通常に近い形で最近行われるようになっております。マスクの着用が時々話題になっておりまして、特に学校の子どものことが割りと話題になります。まだ完全な収束は行われておりませんので、マスクを着用することを推進しているわけですが、熱中症などのことにも配慮しつつ、マスクの適切な着脱について、各学校では指導してもらうようお願いしているところでございます。

教育長メモのところでは幾つかこの中から抜き出して、ご報告させていただきますと思います。

5月28日です。田原市小中学校陸上大会及び田原市陸上選手権大会が白谷陸上競技場で開催されました。

3年ぶりの開催ということで、久しぶりに陸上競技場に子どもたちが大勢集まって競技に参加している姿を見て、ちょっとほっとしたところではありますが、コロナ対策の関係で無観客で行われ、また、午前の部、午後の部と分ける形で行われまして、小学生の部を私、見に行ったのですが、午前中は小学生のみ集中して行うという形で行われて

おりました。

今現在、部活動の在り方の検討を進めている中での大会ということで、小学生、中学生もですが、特に今回でいうと小学生の今後の部活動の在り方、あるいは大会というものの持ち方などについても、非常に考えながらの大会実施となりました。子どもたちが本当に一所懸命取り組む姿を見て、とてもいい経験になっているなということを思いつつ、実際にはなかなか練習が思うように組めていなくて、非常に練習が少ない中で、なかなかしっかりと準備ができないまま出場している子も何人か見受けられて、大会の持ち方であったり、あるいは大会の意味ということも改めて考えていくことが大事なかなということをおもった次第でございます。

ちょっと下へ行きますと、6月6日、学校訪問六連小となっておりますが、学校訪問については、今までのところ2校へ行っております。6月6日の六連小と6月10日の田原南部小と行きました。この後、7月頭にかけて、1学期は10校訪問させていただく予定でございます。そのうちの2校を皮切りにということで行かせていただきました。いずれも雨の日の訪問となってしまったわけですが、その中で子どもたちが非常に落ち着いて学校生活を送れているというのが確認できました。

市内の学校には、各学校の特色を生かした教育活動とそれから、新学習指導要領で示されている主体的、対話的で深い学びの具現化、また、ふるさと教育の推進などをお願いしているところでございます。

南部小学校につきましては、今年から2年間、田原市教育委員会から教育課題研究校として、研究委嘱をしている学校でございます。非常に研究に前向きに取り組んでくれていて、特に今取り組むべきタブレットの活用ということに真正面から向き合って実践を重ねていただいているところであります。タブレットを使いこなすとか、いかに活用するかということだけでなく、使いこなすことで、いかに学校が目指している子どもたちの学びを深めることであったり、先ほど私、言いました主体的、対話的で深い学びの実現というのに、タブレットがどのようにそれを生かせるのかと、そういった視点で研究をしていただいている、非常にいい方向というか、前向きに取り組んでいただいているのが大変うれしかったです。

私たちが見せてもらった授業でもタブレットを大いに活用してやれているということで、活用自体、使うこと自体は大分子どもたちも、先生方も慣れてきているなという印象を持ちましたが、目指しているところがやはり使いこなすだけではなく、いかに学びを深めるのかというその視点なものですから、今から2年間、充実した研究が進んでいってくださることを願っているところでございます。

6月6日に戻ります。学校訪問の下に、コ・イノベーション・ユニバーシティ説明会というのが書いてございます。

耳慣れない大学名かと思うんですが、飛騨高山大学ということで、以前、少しお聞きになったこともあるかと思うのですが、その大学の今のところの正式名称がこの大学名に変わったということで、その説明会ということですが、どういうことかといいますと、飛騨市に本部を置き、全国13か所にサテライトキャンパスを置いていくと、2024年4月に開校予定の新しい大学であります。そのサテライトキャンパスの一つに田原市が選ばれて、その準備を進めているということで、民間主体でやっていることですが、田原市としてもキャンパスが来るということで、様々な形で関わっていくということでございました。

コ・イノベーションというのは、共創という意味だそうなんです。共に創る、共創、そういう考え方をメインにした新しい大学として発進をしていくということでございます。詳しいことは、この後、段々と情報が出てくると思いますので、私たちも実は、余りちょっと細かいところまではよく分かっておりませんので、今のところ田原市にそういった大学が来るということで、ちょっとご承知置きいただけたらと思います。

それから、6月9日から田原市議会の第2回定例会が始まりました。13日、14日と既に本会議3日目まで進んでおります。議会につきましては、後で事務局のほうから報告がございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

それから6月11日、子どもたちの健やかな成長を願う会、教育講演会が田原文化会館で開催されて参加してきました。この教育講演会というのも3年ぶりの開催となりまして、この会は田原市教職員会と田原市P連の共催という形で行われていたものでございます。

この日の公演は、シンガーソングライターのうーみさん、ひらがなでうーみと書くんですが、40代の女性です。シンガーソングライターの方で、「音楽は魔法だ あなたに会えてよかった」というタイトルで講演をしていただきました。非常によい講演で心に残ったものですから、今日ちょっと報告をさせていただいております。

ピアノの弾き語りというのでしょうか、演奏をしながら、それから話すときも常にバックミュージックに音楽が流れるような形で、そんな1時間半の講演でとても心地よくいいお話、いい歌が聞けたなと思っております。歌を歌いながら、歌もですが、うーみさんの心の深い部分まで伝わってくるお話が聞けたなと感じております。

うーみさん自身の体験からくる思いであったり、メッセージということなのですが、幼少期から思春期の頃、非常に心の中で葛藤があって、悩んだこと、それから大学のときにスポーツ事故で首を痛めてし

まって、ちょっと体に障害が残るような形になってしまったこと、非常に絶望感にさいなまれたのですが、音楽がもともと非常に才能があつて、小さいときから少しやっていたことがあつて、その頃から本格的に始めて、音楽によって心と体が回復したということですが、いろんな苦難を乗り越えて、いろいろな深いことを考えられて来られたからこそ、私たちの心に届くお話になっているのかなということで、各地を講演されて、それから子どもたちにもぜひ、特に心の悩みを抱えやすい世代の子たちには、話をぜひ聞いて、少しでも役立てればということで全国を講演されているという、そんな方のお話でありました。

私、初めて知ったのですが、とてもいい時間を過ごすことができ、私の心も非常に豊かになった次第でございます。

そのほか、幾つか会議がございますが、特に説明のほうは今日は省かせていただきます。

私からの報告は以上とさせていただきます。

何か、今の報告につきましてご質問等ありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、ご質問も特にないようですので、教育長報告事項を終わります。

教育長

ではこれより議題に入ります。

初めに、議案第12号「令和4年度一般会計教育費補正決算について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

教育総務課長

よろしくお願ひいたします。

議案第12号令和4年度一般会計教育費補正予算について、令和4年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。というものです。今、もう既に議会が始まっております。最終日が6月23日になる予定です。このときに、この案件については、追加補正として23日の議会最終日に上程することで計画しておりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

それでは、内容についてご説明いたします。

その前に、ページ数でいきますと、6ページ目をご覧いただきたいと思います。大きなページ番号で縦書きになっている新型コロナウイルス感染症による物価高騰に伴う学校給食等の安定供給対策というものをご覧いただきたいと思います。

今回、このような目的のために補正しますということで、最初、概略の説明をさせていただきます。目的ですが、新型コロナウイルス感染症による物価高騰に伴いまして、学校給食などの安定供給と子育て世帯の負担軽減を図るために、新型コロナウイルス感染症対策対応地方総意臨時交付金、これはよく国の今、新聞やニュース等で話題にな

っております。コロナウイルスに対する地方創生臨時交付金、これを活用して在籍する児童生徒など、また、その保護者に対して必要な支援を行うということが目的でございます。

支援の対象につきましては、田原市内の公立、私立の保育園、認定こども園、小中学校、あおぞら園、潮風教室に通う児童生徒またその保護者になります。※印でありますように、保育関係者、保育士さんとか、あるいは学校関係者、教員とか、こういった方々につきましては、実費で徴集をさせていただきます。

支援額についてです。

給食費のコロナ禍による物価上昇分を支援額といたします。下に記載のとおり、園児につきましては、現行が今180円で給食をつくっております。それに物価上昇分11円をプラス、小学生につきましては230円にプラス15円をプラス、中学生につきましては17円をプラス、これが大体令和元年度と比較、コロナの前ですね、これと比較しますと、大体7パーセントぐらいの食材費、牛乳であったりあるいはジャガイモであったり、お米であったり、いろいろな物資があるかと思えますけど、そのまま全体の平均としては7パーセントぐらい上がっているというのが現状でございます。それを試算してそれぞれ11円、15円、17円上げるということになります。

支援の方法ですが、物価上昇に相当する給食費の増額分、先ほど言いました11円、15円、17円については、この額に相当するものについて、お金は保護者から直接は徴収いたしません。公費負担とするというここでは記載してございますが、その金額に相当する物資をもって生徒さんに供給するという形を取ります。給食費を決して上げるわけではなくて、この上がる分に相当する物資を市で負担しますよという制度になります。

※印にありますように、これは事務的な話ですけど、それについては市費で当然負担します。財源的には、新型コロナウイルスの臨時交付金、これを活用して実施していきたいと思っております。

支援の期間ですが、この9月1日、2学期から3月31日、記載がございまして、3学期まで、今年度の2学期から3学期を対象予定しております。

6番目、補正要求額、保育園等々まで含めると、ここに記載のとおり、1,352万6,000円ほど総額で補正をいたします。そのうちで、児童生徒分が①のとおり、児童生徒の3月分、これは財源内訳で申し訳ないですけど、一般財源に相当する分は②の、あと一般徴収で教員等から集める分が③、このような内容になります。

制度はこのような形で実施していきたいと思っております。

それで、1ページ目に戻っていただきまして、補正の教育費の内容でございます。補正するところにつきましては、事業の3で記載のと

教育長
教育総務課長

おり、給食センター給食物資購入事業で補正をさせていただきます。補正額につきましては、次の四角の表の補正額の右の計、1,172万6,000円になります。差額分につきましては、先ほど私、1,300万円ぐらい補正をとお伝えしましたが、約200万弱ぐらいは保育費の、10款ではなくて3款で補正をする予定をしております。

財源は、ほとんど国庫支出金、コロナの関係の臨時交付金を使おうと思っております。

1枚はねていただきまして、2ページ目でございます。これにつきましては、今私が冒頭お話しした内容ですので、省略させていただきます。

3ページ目、実際にそれでは何をということですが、給食賄い材料費の部分で1,172万6,000円を補正させていただきます。

次のページ、4ページ、1ページと書いてありますけど、4ページです。

4ページから5ページにつきましては、給食の徴収金でございます。先ほどお話ししたように児童生徒分につきましては、市費で面倒見ますよ、申し訳ないですけど保育士や先生分については、一般徴収をしますので、その部分がこちらの民間保育園給食費の部分から5ページ目の一番最後、特別支援学級の給食費という形で徴収分として合計しまして147万6,000円ほどが徴収金として記載してございます。

以上のような形で6月議会最終日、本案件を提出する計画を持っております。そのため、今教育委員会で議案として提出させていただきます。

以上で説明を終わります。

7ページの資料は。

7ページの資料を説明させていただきます。

表の一番右上が、あの四角の表が9月から3月分までの賄い材料費を増やす分の総額でございます。ちょうど、太字で書いてある1,352万6,086円、これが総額このぐらい全体でお金がかかりますということです。

下の三つの表は、財源的な内訳としてちょっと説明すると長いのですが、一番左側の国庫交付金と書いてあるのは、これは国費の交付金を充てるものですから、その対象の期間が9月から2月までしか対象になりません。ですので、9月から2月までのこの四角の①という合計、1,000万円少々の金額ですけど、これは児童生徒分の9月から2月までの増額分の総計になります。真ん中の表が3月の児童生徒に係る賄い材料費の部分になります。130万円ぐらいが合計になります。一番右の表が9月から3月までかかる保育士、教員分の徴収部分の金額が180万円ほどになります。この三つを足しますと、上の表の1,352万6,000円ほどになるという試算式でございます。これはあくま

教育長

でも増やす分の合計ということでご理解をいただきたいと思います。
事務局の説明が終わりました。
ご質問等ございますでしょうか。
お願いします。

太田委員

新型コロナウイルスの関係やらウクライナの関係やらで、今物価の上昇というのが、いろいろな面で問題になっているわけですが、このような保護者の負担を軽減するということは、大変素晴らしいことだなと思いますが、このような市教育委員会の取組を保護者、市民にどのように広報されていくかという、広報をしていくことは大事だと思いますので、どのように広報を考えてみえるかということと、それから今年度はこれで見通しとしてはできているわけですが、来年度以降についてどのようになるかということのも保護者にとっては大変関心のあることだと思うのですが、それは経済の動向がどうなるかによって、まだまだ見通しはつかないと思いますけれども、その辺りについて見通しを持ってみえるようであればお聞かせいただきたいと思います。

教育総務課長

まず1点目の広報については、これで23日に議会がございまして、この後プレスで周知されると思います。あと、このコロナ対策、この施策だけではなくて、他の事業も多分あるかと思っておりますので、それと併せて広報等で周知はしたいと思っております。

それともう1点、このままいった場合の見通しという話であったと思いますが、今年度は基本的にこういうような考え方で1年は何とか乗り切ろうと思っております。当然のことながら、来年度も同様に来年は物価が下がるという保証は当然ございませんので、そういったことも長期的に踏まえて、あと、実は平成26年、給食センター開業以来、給食費の料金改定をせずに今日まで至っております。当然のことながら、牛乳は毎年のように数円上がって行って、牛乳だけでもほかの賄い材料費を食ってしまうような格好に現状はなっております。

ですので、短期的な視点としては、今回お願いをしました補正によるものを短期的な視点として対策を行いますが、中期的な視点として給食費の改定ということ踏まえて、今後対策をしていかなければいけないと認識しております。

教育長

そのほか、ご質問ありましたらお願いします。

それでは、そのほかに質問はないようですので、お諮りいたします。

議案第12号令和4年度一般会計教育費補正決算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育委員

(異議なし)

教育長

では、ご異議なしということで議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

初めに、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いいたします。初めに金田委員のからお願いします。

金田委員

5月30日の日に第43回男女共同参画推進懇話会のほうに出席させていただきました。

内容としましては、共同参画啓発事業として、今度文化会館でフェスティバルを開いて、男女共同参画について周知しよう、そういった内容と、あと男女共同参画推進プラン2の中間見直しについて話合いがされました。

委員の皆さんは、本当に活発に意見交換されて、熱心に話しをされていました。男女格差を何とかしたいという気持ちが伝わってまいりました。ただ、聞く人にとっては、男性嫌悪に聞こえてきたりであるとか、あと何でもかんでも男女格差のせいになっているように聞こえるところがあったので、そこら辺はちょっと隔たりを感じたのかなとそのような感じさせていただきました。

こういった人権問題は、非常にデリケートな問題なのだなというのを感じました。ただ、自分的にはたまたま本を読んでいたもので、そういったことがあるということは知っていたので、冷静に聞けたというか、本に救われたというか、よかったなとそのような思いました。

ただ、男性優位な社会には変わらないのかな、何とかしてほしいな、何とかなればなど、その願いでこれからもその会議に出席させていただきたいと、そのように思います。

自分からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、太田委員お願いします。

太田委員

5月に運動会が行われましたが、ご案内がなかったものですから不参加でしたけれども、孫のこういう話を聞くと、やはり実施することによって感動が生まれてくるなということ子どもたちの生の声を聞いて、いろいろな難しい面もコロナ関係等でありますけれども、何とかできる範囲でやるということは大事だなというように思いました。

私は、教育委員会主催、共催のイベントに幾つか参加させていただきました。

6月5日に田原市音楽祭が文化会館でありまして、4団体の発表がありました。それぞれ大変、コロナ禍の中で練習、発表の機会が減少している状況ですけれども、四つの団体が一堂に会して発表して、大変ゆったりとしたすばらしい時間、観客もまた割と多くの方が文化会館にありますので、こういう活動というものも大事だなというように思いました。

それから手前味噌ですけど、私は文化協会に所属させていただいていますので、文化協会では、春の文教まつりが今年はワクチンの関係

で2週間に分けて行いましたけれども、延べ2,134人の方に聞きにきていただいておりますけど、いつもいつも感じることですけれども、やはり部員の高齢化だとか、部員数の減少だとか、そういったものを毎年感じていております。今年は、会員募集のポスターを貼ったりして、会員を募りましたけれども、なかなか改善が見られないといった状況でした。

PRで申し訳ないですが、来月の10日の日に県の文化協会東三支部の芸能大会というのが文化会館でありまして、田原に5年に1回、回ってくるものですがけれども、ぜひ皆さん方にも参議院選挙の投票日ですけれども、お時間のある方は見ていただくと、田原からは剣詩舞のうで、去年教育委員会賞をいただいた、殊勲賞をいただいた童浦の埴寛介君も出場します。実は、春の文教まつりにも出ていただいて、大変きれのあるすばらしい演技がありました。お年寄りばかりですけれども、ああいう若い子が生き生き活動するととても拍手万雷、すばらしいなと思っております。

あと田原からは、合唱も出ますので、ぜひご覧いただければと思います。

すみません、PRになってしまいました。申し訳ないですけど、よろしくをお願いします。

以上です。

ありがとうございました。

続きまして、天野委員をお願いします。

私は、6月6日の月曜日に六連小学校の学校訪問に伺いました。

今年初めての学校訪問でとても楽しみで、訪問させていただきました。校内は、とても緑が多くて芝生の運動場ですとか、山の法面を利用した長い滑り台などがあって、他校の児童さんたちから見たらきつとうらやましがるだろうなと思いました。でもその反面、豊かな自然環境を維持する環境整備が大変だというお話をお聞きしまして、先生方も少ない中で本当に多大な労力によって成り立っているんだなど、改めて感謝をいたしました。

1学年1クラスなので、児童数が5年生が一番少なくて6人、多くても11人の小規模校ですので、全校で57人ということでした。でも、来年度の新1年生の方も8名入られる予定ということで、緩やかな減少ではあるものの、複式学級まではまだ考えなくてもいい状態ではあるということでした。

授業を伺ったときに、やはり少人数のよさだと思うのですがけれども、いろいろなお子さんたちが思い思いの発言を意欲的にされておまして、いい雰囲気だなと思いました。ふるさと教育ということで、六連というと有名なスイカの産地だと思うのですがけれども、3年生が地域の方を講師にお招きして、裏の畑のトンネルでスイカづくりをされて

教育長

天野委員

教育長

高崎委員

いるということでした。他にも校内で、水耕のできる施設があるのですけれども、六連保育園の園児と一緒にお米作りをしているというお話も伺いました。

教室の掲示板に貼ってあったのですけれども、縦割り班の名簿があって、その中に保育園さんも年長、年中の保育園児の名前もあつたりとかして、園児たちもきっと小学校入学とかが楽しみになるんだろうなと思い、とても温かくいい活動だなと思いました。

校長先生をはじめ、本当に教頭先生、あと8人の先生方、全児童に目が行き届いて、情報も共有されて大切に育ててくださっているということでした。

校長先生、小笠原先生のお人柄どおり明るい学校を訪問させていただきまして、楽しい時間を過ごさせていただきました。

以上です。ありがとうございます。

ありがとうございました。

最後に高崎委員お願いします。

私、残念ながら教育委員としての活動は今年ございませんで、寂しい思いをしておりますけれども、職場にある小学校の今年入られた先生が見えて、たまたまその仕事場に交流しにきてくださったのですけれども、世間話をしておりましたら学校がとても楽しくて、校長先生をはじめ他の先生方がとても親切にしてくださるとおっしゃった生の声を伺って、皆さんしっかり新人の先生を育ててくださっているんだなと、すごく温かい思いでいっぱいになりました。

それからまた、別件で市外の校長先生をなさった方が退職されて、今大学ですとかで講義してらっしゃる方ですけれども、ご家族の関係で田原にもうずいぶん住まれていらっしゃるの、田原の教育にこれから貢献していきたいなという声を伺いまして、それもまたうれしくなりました。

そして、最後に私の同級生ですけれども、給食センターで田原でお世話になっているから、どんなことでも田原に協力したい気持ちがあるということも聞きまして、皆さん田原の教育のためにご尽力いただけるお言葉を聞き、とてもうれしくなりました。

あと、先日も農業高校で和牛甲子園のご活躍を伺ったのですけれども、こうしてそれぞれの特色のある学校で皆様ご活躍する姿を拝見しますと、今のタブレット教育が始まり、多様化がかなり始まっていると思うのですが、将来の職業がこれから子どもたちが成長するにつれて、私たちが想像できないような職業が出てきたり、また、なくなってしまう職業が出てきたり、だけどうして田原の農業を一所懸命頑張ってやっついこうというお子さんの活躍を拝見すると、不易流行ではございませんけれども、今までの先輩たちの後ろ姿を見て、頑張っ

教育長

以上です。

ありがとうございました。

次に、報告事項（２）田原市議会第２回定例会一般質問について、事務局から報告をお願いします。

教育部長

資料がついてございます。

先ほどの補正の資料の後に、一般質問一覧表というものがついてございます。それと本日、別に配付させていただいたA４の２枚、ホチキスどめの学校プール集約化の取組状況という、こちら両方をご覧いただきたいと思います。

既に、一般質問13、14日で終わってございます。一般質問一覧表をご覧いただきますと赤くしてあるところが今度教育委員会で関係することでございます。全部で7問質問がございました。一番上が長神隆士議員から、観光の振興の質問、そして辻 史子議員から、動物愛護に関連する質問、そして内藤喜久枝議員から、食育に関連する質問、こちらについては、若干教育委員会も関係ございましたが、答弁については、こちらはしておりません。

そして、４番目の鈴木和基議員の学校プール集約化の取組状況について、その下が小川貴夫議員の人口増政策、中神議員から上下水道関係の質問、そして岡本重明議員から、まちづくりの関係の質問など、全部で7問の質問がございました。

その中で教育委員会が答えました学校プール集約化の取組状況について、若干説明させていただきたいと思います。

学校プール集約化の取組状況について、三つの質問がございました。まず、現状の取組状況、そして今、実証調査等を行っておりますので、そちらの効果や課題等についての質問、そして３番目の今後の学校プール集約化の取組状況、大きく三つの質問をいただきました。やはりプールの集約化ということで、大変関心が高い、今回の質問が多くて、一番市民がおそらく関心があるのではないかなというような気がしました。

それでは、追加の資料をご覧いただきたいと思います。

こちらは、答弁を要旨としてまとめてあります。このような形で答弁させていただきました。

まず、現状の取組状況ということで答えさせていただきましたが、その答弁内容をご覧いただきますと、こちらは今、実証調査を始めていると、その内容では市内の現在9小学校、1中学校の計10校を対象に今調査を行っていますということで、その調査内容としては授業時間、衛生管理、安全管理、移動時間等アンケートやヒアリング等によって検証をしているということです。今言ったのは令和3年度になります。

それで、移動時間だとか水泳事業委託のコスト、施設整備また、い

ろいろなコストを検討しているということでございます。

そしてまた、田原市学校プールの在り方検討会ということで、これについては、こういうものをつくって、教員の方にも参加をいただいているということです。それに対して、質問がございました。県でどのぐらいこういう実証調査、実証実験と申しますか、民間プールを活用したプール授業をやっているかという質問、これについては約30市町村ありますよというお答えをさせていただきました。

それで、他の自治体の調査を行っているかということですが、令和2年度は、高浜に行っておりますが、昨年度については残念ながらコロナで行っておりませんという回答をさせていただきました。

それとあと、ほかの市町村の情報収集などで、参考になるものがあったかという質問もありました。その中では、小規模校の民間プールの合同水泳授業というのが非常に児童数の観点から費用面でも非常に効果があったということで、また、コロナで学校間の交流もだいぶなくなっているものですから、そちらでも交流などが促進されて大変有意義ということで、これもこの内容についても今回の実証調査のほうで取り入れてやっておりますという回答をさせていただきました。

そしてまた、検討会組織には、現場の教員の方ほどどのように関わっているかということで、こちらは学校の教務主任の方で構成される専門部会を設置していると。そしてまた、その検討内容としては、授業の方法、指導、評価の仕方など、インストラクターの役割分担などを検討していますという回答をさせていただきました。

そして大きな二つ目の質問ですが、実証調査などに確認された効果、問題、課題ということで、こちらに関心の高いところでございます。

それで、答弁としては、児童生徒からは授業が楽しい、よく分かった、よく泳げるようになったという、インストラクターの指導による授業の効果は高いということが確認され、また、環境面では水がきれいとか、寒くないとかシャワーが使いやすいという衛生管理でいけば使いやすさ、安全性についても効果が得られました。

教員からは、上達が早い、衛生環境、安全にすぐれているなどの効果、そしてインストラクターの方との役割分担により、負担軽減につながるということで、大きな効果が期待されることを確認しました。

ただ、西部地域の学校からは移動時間が長い、疲れるなどの意見、また、教員からもちよっと移動時間が長い、プールに時間が取られ、他の授業に影響という声もあり、このことについて総合しますと、やはり近隣地域のプール整備の必要性ですとか、移動時間の短縮、移動時間の活用方法などの課題が挙げられました。

低学年ではやはり、着替えの時間がかかる、徒歩移動の学校からは、逆に今度は、雨天時の問題、気温が高いときはどうするんだ、移動の安全性などの課題も確認し、これを踏まえてカリキュラムや移動手段

の検討を今後進めていきますという回答をさせていただきました。

再質問では、学校の授業が45分ですけど、実際プールの授業は25分ということで、それについての不安が質問としてありました。それについては、複数のインストラクターが対応しておりますので、内容的には実際十分であるという回答をさせていただきました。

次に、移動時間の実測で、近い学校と遠い学校はどれぐらい差があるかということで、近い学校というのは片道10分ほどのバス移動でできるのですが、亀山小学校は田原まで来るのに45分かかるということで、その差が35分ほどあります。そして、移動に往復90分かかってやはりカリキュラム等の改善で一つのプールで対応は可能かということで質問がございましたが、やはり移動時間が長いと、長い、疲れた、そのほかに水泳授業に約半日を費やすようなこととなりますので、他の授業への影響も大きいと、1か所では難しいという認識を得たという回答をしました。

それを受けて、今後の学校プール集約化の取組ということで、現在令和7年度のスタートを目標に学校プール集約を進めているところでございます。その中では、1か所の民間プールだけでは対応できません。ということで市内西部地域への施設整備の検討を進めるという回答をいたしました。

そして、本年度は各学校で民間プールで1回から2回の体験型の実証調査、また、全ての授業を実施するというモデル型の実証調査を田原東部小と泉小学校を予定して実施するということを報告させていただきました。

そしてまた、インストラクターが派遣されて合同授業をするという検証、若戸小学校において、若戸、伊良湖岬小学校と合同授業という形で行います。

そして、市内西部地域へのプール施設は、主に公共用地を中心に位置を検討をしていますということを回答をしました。

また、学校だけではなく、市民の健康福祉サービス、公共サービスの可能性も考慮したもの、また、プールなどで民間業者が参入してくることも期待をしているということもお答えさせていただきました。

そして、モデル型実証調査のための東部小学校、泉小学校を選定した理由について質問いただきましたので、東部小学校は大体1学年が45から50、学年2クラスということで、標準的な規模の学校ということ、そして泉小学校は民間プールから片道20分、比較的ぎりぎり通えるのですが、遠いところということで、移動できるための長距離移動の検証ということのために行っていますということをお答えさせていただきました。

また、モデル型実証調査の具体的な狙いはということで、それについては令和7年度からのスタートを踏まえ、移動手段、移動時間、着

教育長

替え、授業内容、授業の学習評価、インストラクターとの役割分担と一つの学校で実施することによって、課題の解決につながるという理由を狙いとしていると答えさせていただきました。若戸小学校で行う合同授業というのは、小規模、少人数学校での効果的、効率的な授業を実施するという、また、児童間の交流を促進するためということで、その可能性を検証することが狙いということをお答えしました。

そして、来年度以降もこの4校で実施するのかということですが、それについては条件さえ整えば、順次増やしていくという回答をさせていただきます。

以上がこちらの一般質問の内容ですが、鈴木和基議員のほうはむしろ、この集約化を進めてくださいという、どちらかという応援のために質問していただいたということになりますので、今後、教育委員会としては、しっかり進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

一般質問の内容としては以上です。

ただいま、事務局の説明がありました。

田原市議会第2回定例会一般質問について、ご質問等ございますでしょうか。

教育総務課長

ご質問もないようですので、次に報告事項(3)小学校への寄附についてを事務局からお願いします。

(3)小学校への寄附についてお願いいたします。

その次のページ、令和4年度教育関係(小中学校寄附一覧)という資料をご覧ください。

ナンバー1で、この5月16日に寄附者が国際ソロプチミスト豊橋ポート会長、鈴木佐千江様から本の提供をいただいております。同協会からは、毎年この時期にいただいております。昨年度もピンピンという何か記憶にあったかと思うんですけど、これも同じように18冊いただいております。

今後小学校に配付予定をしておりますので、今後ともしっかり活用させていただきたいと思っております。

以上で寄附の説明とさせていただきます。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。小中学校への寄附について、質問等ございましたらお願いします。

教育総務課長

裏面に写真、本の写真ですけれども、写真を添付させていただきました。お願いします。

教育長

ご質問のないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

その他、事務局から何かございますでしょうか。

教育総務課長

それではすみません。

以降の行事予定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日配付いたしました教育委員出席日程案という紙と、あとレジュームの一番下のまず最初に、次回第7回の定例会のご案内でございます。次回は7月15日の金曜日、午後3時30分から同会場にて行いたいと思いますので、ご出席のほうをお願いしたいと思います。

あと、教育委員さんの出席日程案につきまして、今日以降で7月8日は、三遠南信教育サミットが浜松市で開催されます。こんな時期でございますので、人数制限が絞られるということで、当教育委員会からは教育長と事務局の担当が一人ついていくということで対応させていただきますので、ご了承をいただければと思います。

7月13日につきましては、県の教育委員会の連合会の定期総会ということで東海市で行われます。

また、この終わった後、段取り等についてまたご説明させていただきますので、皆さん参加いただけるということでよろしくお願ひしたいと思います。

あと7月15日は、次回の教育委員会、先ほどお話ししたとおりでございます。

7月28日につきましては、東三河小中高特連携教育推進協議会ということで、教育長と金田委員さん、申し訳ないですけど豊橋市役所にお願ひしたいと思っております。

追ってまた、ご案内しますが、8月の教育委員会の日程については今のところ19日に予定をしておりますので、ご予約をお願いしたいと思います。

学校訪問につきましては、もう既にご案内が出ているかと思ひます。表のとおり今のところ予定をしていますので、お願ひしたいと思います。

以上でその他、日程のほうを説明させていただきました。お願ひいたします。

教育長

ただいまの件について何かご質問等ありましたらお願ひいたします。

太田委員

太田委員お願ひします。

学校訪問の時間帯ですが、6月20日の高崎委員の亀山小ですが、20分で終わりですか。

教育総務課長

私の福江小も9時5分から10時5分ですけど。

教育長

これは間違いだね。

学校教育課長

これ10時10分スタートですよ、たしか。

教育長

正確な時間を後でお伝えします。

あと、いかがでしょうか。

それでは、そのほかで図書館のから資料がありますので。

図書館長

図書館から2種類資料を配付させていただいておまして、1枚ものほうから説明させていただきます。

今年度、中央図書館が開館20周年で赤羽根図書館が開館30周年の記念の年になりまして、その記念行事の一覧をこちらに載せています。どちらの図書館でも開館の20周年、30周年それぞれを振り返るような歩みが分かる写真とか、記事の展示をする予定になっています。中央図書館で比較的大きなイベント「不思議文学半島プロジェクト」トークイベントというものです。10月29日の土曜日、図書館を一旦5時で閉館してまた、開けてトークイベントを開催します。

ゲストとして、翻訳家の金原瑞人さんそれから文芸評論家の東 雅夫さん、コーディネーターとしてあいち妖怪保存会の島田尚幸さんをお迎えしてイベントを行います。その他にも、こちらにあるような企画を立てております。詳細はホームページ等で公開いたします。

もう一つ、たはらとLeafはいつもお配りしている図書館の行事が載っているものになりまして、6月号、7月号となっております。また、夏が近づいてきていろいろ夏休みの楽しいイベント等も掲載しておりますので、またご覧いただければと思います。

以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたらお願いいたします。

スポーツ課長

その他、事務局から何かありますでしょうか。

スポーツ課です。よろしく申し上げます。

今年度は、コロナの影響も昨年までありましたが、スポーツ大会を実施していこうという形で、トライアスロン伊良湖大会につきましても、申込が終わりまして、今準備しまして来週第1回実行委員会が開かれます。

また、オフロードトライアスロンも今、申込みをしておりますので、実施できるような形でやっていきたいと思っております。

最後に、来年6月に以前お話しさせてもらったトライアスロンの最長版、アイアンマンレースの形ですが、今各20コミュニティありますが、各コミュニティ会場に個別訪問しておりまして、今日も実は午前中私、亀山に行きまして午後和地と伊良湖という形で、来週月曜日までには、20校区全て回りまして、ご意見いただきながら実施できるような調整を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

教育長

今の件につきまして、何かご質問は。

金田委員

まず、その話を部長さんから聞いたときに、とんでもなく忙しくなるなというのが感じました。それで、先日ネイチャーランというのがあったのですが、あれは安全面とかすごく緩い感じなんですけど、市が運営すると安全面だとか、環境面だとか徹底するじゃないですか。そこはなんでそう開催に違いが出てくるのかなというのが、自分は疑問に思っているのですけれども、分かる範囲で説明願えたら。

スポーツ課長

まず、前の70キロメートルと100キロメートル、ウルトラネイチャーランに関しましては、道路規制を行わない、警察の許可を伴わないという形で歩道を走りなさいよ、信号を守りなさいよ、という道路交通法の基準に基づいてやるものでして、今回トライアスロンでもアイアンマンレースも信号の操作もします、車道も部分的に誘導路で逆走しますと、とてつもなく道路規制をかけていくものになりますので、実はもう愛知県警に一回事前調整に行かせていただいているのですが、とてつもなく大きな課題をいただいております、今もその調整中でございます、とりあえず今の条件としては、地域がもうやってもいいんじゃないかという声が上がらない限り、警察は道路の許可は出しませんよということですので、一個一個回しまして、各コミュニティの会長さんとも話をしているのですが、今日実は夜に堀切で、自治会長さん、土地改さんとかも集まっていたいただいて、説明させてもらうという、もう一步進んだ段階も今やっております、各関連団体とかの調整も今入っておりますので、何とか7月8月中にある程度、合意というんですかね、まあやってもいいんじゃないかというものにこぎつけたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

教育部長

組織というか、市との関係をちょっと説明を。

市がどういう立場で。

スポーツ課長

この大会は、そもそもですが、実行委員会というものを今、つくっている状態ですが、そこには愛知県、豊橋市、田原市、あとは田原、渥美両商工会、あとは実施運営する今法人をつくっているのですが、7月中旬ぐらいにはできるかなと思っているのですが、それは実際にはサーラさんとか、そこら辺が入ってあとは、実施運営部局の集まりあった会社が入りながら法人をつくっております。

基本的には、地元産業の関係もありますので、それぞれが同じ立場で一緒にやっていくという形になっておりますので、市としては、やはりそのような実行委員会が中心になってやっていく形で、愛知県、豊橋、田原市両市はフォローアップをしながら実施していくという形で今、動いている状態ですので、よろしく願いいたします。

教育部長

基本的に、発起人というのが民間がこういうのがやっていきたいということで、そういう自治体が県を含めた相談をしてみた中で田原市もそれについては協力していきますと、というような民間主体のスタートということになっておりますので、ちょっとその辺りが田原市とどういう関係なのかなという、ちょっとはたから見ていると混乱してしまうかもしれませんが、一応そういうスタンスでやっておりますので。

金田委員

ありがとうございます。

とても分かりやすかったです。

教育長

まだ、内々に動いているだけなのですが、もう少ししてまとまって

くると、公式に発表がなされるようです。キックオフというのか、そんな場が多分あると思いますので、関係の市長や知事が、知事は来るか分かりませんが、やりますというのを大々的にやると思いますので、ちょっと今は内々で動いていますので、ご承知おきください。

あと今の件に対して、よろしかったでしょうか。

それでは、特にないようですので、委員の皆さんのほうから何かございましたらお願いします。

よろしかったでしょうかね。

では、特にないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、田原市教育委員会第6回定例会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時 38 分

教育長

委員

委員
